東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報〈平成27年3月27日(金)分〉

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてご覧ください。

http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf

平成27年3月27日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. G I グレード O件
- 2. G II グレード O件
- 3. GⅢグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	海水熱交換器建屋地下1階(非管理区域)の雑用水系配管から水の滴下(約1滴/30秒、汚染なし)、および下部に水溜まり(約4リットル、汚染なし)を確認した。拭き取り実施済み。当該配管を点検・修理。	
2	3号機	タービン潤滑油系主油タンク入口流量計に指示不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
3	4号機	非放射性ドレン移送系の原子炉再循環系給気処理装置室ストームドレン排水槽ポンプ(A)吐出逆止弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	6号機	エリア放射線モニタ打点式記録計に印字不良を確認した。当該記録計を点検・修理。	
5	7号機	計装用圧縮空気系中間冷却器(A)安全弁が動作したことを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	